

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月14日
【四半期会計期間】	第45期第1四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	株式会社T K C
【英訳名】	T K C Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高田順三
【本店の所在の場所】	栃木県宇都宮市鶴田町1758番地
【電話番号】	(028) 648 - 2111
【事務連絡者氏名】	代表取締役 副社長執行役員 経営管理本部長 岩田 仁
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区揚場町2番1号
【電話番号】	(03) 3235 - 5511
【事務連絡者氏名】	代表取締役 副社長執行役員 経営管理本部長 岩田 仁
【縦覧に供する場所】	株式会社T K C東京本社 (東京都新宿区揚場町2番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第45期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第44期
会計期間	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成22年 9月30日
売上高(百万円)	12,199	13,046	53,434
経常利益(百万円)	1,606	1,263	6,178
四半期(当期)純利益(百万円)	914	551	3,484
純資産額(百万円)	48,575	50,610	50,418
総資産額(百万円)	59,775	63,005	66,571
1株当たり純資産額(円)	1,772.45	1,848.49	1,840.86
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	34.23	20.65	130.44
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	79.2	78.4	73.9
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	331	1,122	6,425
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,365	1,883	11,642
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	508	505	1,221
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(百万円)	15,247	7,839	11,352
従業員数(人)	2,339	2,430	2,452

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ)は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	2,430
---------	-------

（注）従業員数は就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	2,191
---------	-------

（注）従業員数は就業人員数であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1)生産実績

特に記載すべき事項はありません。

(2)受注状況

特に記載すべき事項はありません。

(3)販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
会計事務所事業(百万円)	8,435	102.8
地方公共団体事業(百万円)	3,699	116.0
印刷事業(百万円)	911	112.9
合計(百万円)	13,046	106.9

(注)1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しています。上表の前年同四半期比は、前第1四半期連結会計期間の数値を当社の報告セグメントに基づいた数値に組替えて比較しております。

3. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績

1. 当第1四半期の事業内容と経営成績

株式会社T K C及びその連結子会社等5社を含む連結グループの当第1四半期連結会計期間における経営成績は、売上高は13,046百万円(前年同四半期連結会計期間比6.9%増)、営業利益は1,220百万円(同期間比23.0%減)、経常利益は1,263百万円(同期間比21.3%減)、四半期純利益は551百万円(同期間比39.7%減)の業績となりました。

当第1四半期連結会計期間における部門別の売上高の推移は以下のとおりです。

なお、当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しています。このため、前年同四半期連結会計期間のセグメント別売上高及び営業利益を新たな基準に組み替えて比較対象としています。

(1)会計事務所部門の売上高の推移

会計事務所部門における売上高は8,435百万円(同期間比2.8%増)、営業利益は521百万円(同期間比23.8%減)の業績となりました。

T K C会員(会計事務所)向けのコンピュータ・サービス売上高は、同期間比2.5%減となりました。これは、T K C会員の関与先企業向け自計化システム(「F X 2」シリーズ等)の導入件数増加に伴いホストコンピュータ出力の管理会計帳表の出力が減少していることによるものです。

T K C会員及び関与先企業向けのソフトウェア製品売上高は、同期間比4.7%増となりました。これは、平成22年10月からT K C会員向けの「経営改善計画支援システム」の提供を開始し、好調に受注したこと、並びに「F X 2」シリーズ等の導入件数が増加し、レンタル料収入が増加したことによるものです。

中堅・大企業向けの連結納税や法人税申告等に係るソフトウェア製品売上高は同期間比34.7%増となりました。これは平成22年度税制改正により、今年から連結納税制度適用を申請した企業が増加し、「連結納税システム(e C o n s o l i T a x)」及び「税効果会計システム(e T a x E f f e c t)」の受注が増加したことによるも

のです。

T K C 会員事務所及び関与先企業向けのパソコン、サーバ等のハードウェア売上高は、同期間比38.0%増となりました。これは、平成22年6月より提供を開始した「F X 2 (. N E T 版) 」への切り替えにより、ハードウェア・リプレースが好調であったことによるものです。

(2) 地方公共団体部門の売上高の推移

地方公共団体部門における売上高は3,699百万円（同期間比16.0%増）、営業利益は692百万円（同期間比20.7%減）の業績となりました。

市区町村向けのコンピュータ・サービス売上高は、同期間比8.6%減となりました。これは、市町村合併等により顧客市町村数が減少（6団体）したことによるものです。

市区町村向けのA S Pサービス売上高は、同期間比55.2%増となりました。これは、地方税の電子申告受付開始に伴い、これに関連する付加価値サービスの開発と同業他社とのアライアンス戦略の展開により、利用団体数が大幅に伸びたことによるものです。

市区町村向けのソフトウェア製品売上高は、同期間比40.4%減となりました。これは、前期には「個人住民税における公的年金からの特別徴収制度」への対応、並びに「国民投票制度」への対応等に伴うシステム開発業務を受注しましたが、今期はこのような制度改正に伴うシステム開発業務の受託が無かったことによるものです。

市区町村向けのハードウェア売上高は、同期間比14.5%増となりました。これは、T A S K . N E T 住基システム及びT A S K . N E T 税務情報システム、T A S K . N E T 公会計システムへの切り替えにより、ハードウェアのリプレースが好調であったことによるものです。

システム・コンサルティング・サービス売上高は、同期間比316.5%増となりました。これは、平成23年1月から開始した「国税庁との所得税確定申告データの連携（国税連携）」に向けて、690団体に初期導入コンサルティング業務を行ったことによるものです。

(3) 印刷部門（子会社：東京ラインプリンタ印刷株式会社）の売上高の推移

印刷部門における売上高は911百万円（同期間比12.9%増）、営業利益は3百万円（同期間比85.9%減）の業績となりました。

ビジネスフォーム関連の売上高は、同期間比4.6%増となりました。これは、積極的な営業展開の結果、大手生命保険会社の新規案件を獲得することができたことによるものです。

DPS（データプリントアウトサービス）関連商品の売上高は、同期間比12%増となりました。これは、大口スポット案件を受注したことによるものです。

外注比率は、内製化の推進により同期間比で1.4ポイント改善しました。

2 . 会計事務所部門の事業内容と経営成績

当社の会計事務所部門は、会社定款に定める事業目的（第2条第1項：「会計事務所の職域防衛と運命打開のため受託する計算センターの経営」）に基づいて、T K C 全国会（会員数は1万86名；平成22年12月31日現在）との密接な連携のもとで事業活動を展開しています。

(1) T K C 全国会の重点活動テーマ

T K C 全国会は、平成22年1月から23年12月までの統一行動テーマに『変化をチャンスに、つかみとれ、未来を！～めざせ！元気な会社のビジネスドクター～』を掲げ、これを実現するための3つの重点活動と具体的な10の行動指針を決定して、全国で20のT K C 地域会とともに積極的な活動を展開しています。

重点活動テーマ

1) 税理士の社会的使命を果たす税理士法第33条の2に基づく書面添付の拡大

2) 企業の持続的発展に役立つ経営改善支援

3) 会員事務所の業務品質と経営効率の向上

行動指針

1) 黒字決算割合の向上

2) 翌月巡回監査率の向上

3) 巡回監査支援システムによる巡回監査の質的向上

4) 書面添付実践件数の増大

5) 「記帳適時性証明書」の金融機関と経営者への啓蒙

6) 中期経営計画による経営改善の支援

7) 経営者に気づきとやる気を与える経営助言の実践

8) 経営者の計数管理能力向上支援

9) 「O M S」（税理士事務所オフィス・マネジメント・システム）+ スケジュール活用による経営の合理化

10) 関与先のトータル・リスク管理指導

詳細についてはT K C グループホームページ（<http://www.tkc.jp/>）、または小冊子『T K C 全国会のすべて』をご確認ください。

こうしたT K C 全国会の取り組みは、中小企業の経営改善計画策定を支援する「T K C 継続M A S システム」や、業績管理体制構築を支援する「戦略財務情報システム（F X 2）」、及び「巡回監査支援システム」など、当社が提供するシステムの活用と一体となっています。このため当社では、最新の情報通信技術（ICT）を積極的に活用し、T K

C 全国会の指導のもとで、全国の T K C 会員事務所とその関与先である中小企業の存続と発展に役立つコンピュータ・サービス、ソフトウェア製品、コンサルティング・サービスを充実させ、T K C 会員がその成果を等しく活用できるよう支援体制の強化に取り組んでいます。

(2) 金融機関との連携強化

「T K C 経営改善計画策定支援サービス」に対する支援

- 1) 日本経済の低迷による中小企業の業況・資金繰りの悪化を受け、平成21年12月に「中小企業等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律（中小企業金融円滑化法）」が施行されました。しかしながら中小企業の経営環境は依然厳しい状況が続いており、金融庁では、平成22年12月に「中小企業金融円滑化法」の期限を延長する方針を打ち出しました。また、金融機関に対して「金融機関によるコンサルティング機能の発揮」を促進するため、貸付条件の変更等を行った企業への「経営改善計画」の策定支援と、その実行に関する継続的なモニタリングを強く求めています。

平成22年12月29日に金融庁が発表した『中小企業金融円滑化法に基づく貸付条件の変更等の状況について』によると、平成22年9月末までに113万3,494件（31兆2,542億円）の申請がなされ、そのうち99万5,861件（27兆9,353億円）に適用されています。これら貸付条件の変更を受けた企業では、その適用後1年以内に「経営改善計画」を金融機関に提出することが求められています。しかし、中小企業にそのノウハウが少ないことに加え、「コンサルティング機能の発揮」を求められている金融機関においても、件数が多いことなどにより「経営改善計画」の策定が進んでいないと考えられています。

- 2) T K C 全国会では、こうした現状を踏まえ、平成22年10月1日に「経営改善計画支援プロジェクト」を発足し、「T K C 経営改善計画策定支援サービス」の提供を開始しました。このサービスは、当社が平成22年10月1日に提供を開始した「経営改善計画支援システム」や「T K C 継続 M A S システム」「F X 2」シリーズを利用して行うものです。

- 3) 当社では、本サービスの提供開始以来、T K C 全国会の指導のもとで積極的な広報・広告活動を実施するとともに、全国の金融機関に対してその利用を呼びかけてきました。こうした活動の結果、平成22年10月1日付で契約を締結した三菱東京 U F J 銀行殿を皮切りに、サービス提供開始から4か月間で全国信用組合中央協会殿など、全国60金融機関（平成23年1月31日現在）と提携しました。

当社では、この「経営改善計画支援プロジェクト」を積極的に支援するため、金融機関に対して、T K C 全国会会員が経営改善に関する豊富な経験と高い指導力を持つことを訴求しています。

なお、「経営改善計画支援システム」は、提供開始からの3か月間で1,091事務所（平成22年12月31日現在）で採用されています。

「記帳適時性証明書」の提供

当社では、T K C 会員が作成する決算書の信頼性を高め、関与先企業の円滑な資金調達に貢献することを目的として、平成21年9月から「記帳適時性証明書（会計帳簿作成の適時性（会社法第432条）と電子申告に関する証明書）」を発行しています。この証明書は、過去の仕訳及び過去の勘定科目残高の遡及処理（追加・修正・削除）を禁止している当社の「計算センター利用による財務会計処理方式」の特長を活かしたもので、T K C 会員が毎月、記帳指導をしながら、関与先企業の決算と電子申告とを適時に完了したことを株式会社 T K C が第三者として証明するものです。

中小企業金融円滑化法により、金融機関において「経営改善計画」の策定支援と「モニタリング」の重要性が高まってきているなか、従来にも増して「経営改善計画」の基礎資料となる決算数値の信頼性と、「モニタリング」の資料となる月次決算の実施を証明することのできる「記帳適時性証明書」への注目度が高まっています。

日本政策金融公庫殿との共催による「中小企業経営セミナー」の開催支援

T K C 全国会では、平成22年10月から12月にかけて、日本政策金融公庫殿との共催による「中小企業経営セミナー 2010」を全国91か所で開催しました。このセミナーには、延べ3,750社、約4,000名の経営者、経営幹部の方に参加いただいています。また、T K C 会員が従来より実施している「T K C 経営革新セミナー 2010」についても、同時期に全国1,803事務所で開催されています。

当社では、こうした経営者の「気づき」と「やる気」を喚起するセミナーの開催支援を通じて、T K C 会員事務所の関与先拡大に努めています。

黒字決算実現に役立つ、「FX2」シリーズと「TKC継続MASシステム」の推進

当社では、TKC全国会が推進する「TKC経営改善計画策定支援サービス」に合わせ、中長期の経営改善計画と短期の予算計画の策定支援を目的に開発された「TKC継続MASシステム」と、経営者の戦略的意思決定を支援するとともに「TKC継続MASシステム」等で策定した経営改善計画のモニタリングを支援する「FX2」シリーズの利用拡大に注力しています。平成22年12月31日現在で、「TKC継続MASシステム」は6,756事務所、「FX2」シリーズは15万社（前期比3.1%増）の関与先企業で利用されています。

(3) 会員事務所の業務品質と経営効率の向上のために

「税理士事務所オフィス・マネジメント・システム（OMS2010）」の利用促進

当社では、会計事務所のICT環境の整備による業務の統合化とペーパーレス化、さらにはPDCAの推進による業務品質の改善を目的に、「税理士事務所オフィス・マネジメント・システム（OMS2010）」の利用を促進しています。「OMS2010」は、電子申告の利用拡大や月次巡回監査の完全実施、書面添付の実践等のために事務所の内部管理がこれまで以上に重要となっていることから、TKC会員事務所にとって不可欠な業務インフラとなっています。「OMS2010」は平成22年12月31日現在で5,314事務所（前期比3%増）で利用されています。

TKC全国会活動と連動した主要システムの普及活動

TKC全国会では、TKC会員事務所の総合力を高めるため、平成22年6月に巡回監査の第一線でTKCシステムを活用する職員169名を「TKCシステム専任講師」として選抜し、全国で「巡回監査支援システム」「TKC継続MASシステム」「FX2」シリーズの実践的な活用研修会を開催しています。

当第1四半期においては、その活動の一環として、平成22年11月から23年1月にかけて、FX2システム専任講師による研修会を全国56か所で開催しました。当社では、この研修会の開催を支援することで、「巡回監査支援システム」「TKC継続MASシステム」「FX2」シリーズの活用と普及に取り組んでいます。

(4) 「TKCの新しい経営戦略2020」

当社は、平成22年1月22日に開催された「TKC全国会政策発表会」において、今後10年間（平成22年～平成32年）を見据えた「TKCの新しい経営戦略2020」を発表しました。現在この経営戦略のもとで下記の3つの取り組みを実施し、TKC会員事務所のさらなる発展のための活動を展開しています。

1. 関与先拡大を支援する。
2. 優良関与先の離脱を防止する。
3. 事務所の経営承継を支援する。

「TKCグループホームページ」を利用した関与先拡大支援

当社では、TKC全国会と株式会社TKCのホームページを統合した「TKCグループホームページ」（<http://www.tkc.jp/>）に、TKC会員の関与先拡大を支援するための「税理士ご紹介コーナー」を設置しています。当社では、このホームページのコンテンツを充実するとともに、税理士を探す企業経営者を、このホームページに誘導することを目的とした広告活動を積極的に実施し、TKC会員の関与先拡大を支援しています。

中堅・大企業市場の開拓

平成22年度税制改正により、連結納税の承認申請の期限が連結納税を適用しようとする事業年度開始の日の3か月前となったことから、3月決算企業の多くが平成22年12月末までに連結納税制度の適用を申請しました。また、これまで中堅・大企業ではなかなか利用が進まなかった電子申告についても、地方税の電子申告受付サービスを開始する市区町村が増加したことにより、導入機運がにわかに高まっています。

当社ではこのような時代の変化を捉え、中堅・大企業の会計・税務業務の合理化に貢献するとともに、TKC会員事務所の高い業務品質を紹介することで、中堅・大企業の多くをTKC会員の関与先企業とし、会社定款の事業目的に掲げる「会計事務所の職域防衛と運命打開」の実現を目指しています。当第1四半期においては、全国22会場で「連結納税セミナー」及び「連結会計セミナー」を開催し、1,000社を超える中堅・大企業の税務・経理部門責任者や担当者に参加いただきました。当社では、これら企業をターゲットとして継続的な営業活動を展開しています。

当社が提供する「連結会計システム（eCA-DRIVER）」、「連結納税システム（eConsoliTax）」、「法人電子申告システム（ASP1000R）」、「統合型会計情報システム（FX4/FX5）」を主軸とした中堅・大企業向け「TKC連結グループソリューション」は、平成22年12月31日現在で2,900社超の上場企業等で利用されています。

TKC全国会研究会への支援活動

TKC全国会では、公益法人、社会福祉法人、病院・診療所など（以下、非営利法人）の、それぞれの分野の会計と税務に精通したTKC会員による研究会を組織し、全国規模でセミナーを開催しています。特に、平成22年12月8日に厚生労働省から「社会福祉法人新会計基準」に関するパブリックコメントが发出されたことを受けて、TKC全国会では「社福研新会計基準対策プロジェクト」を組織し、平成23年1月以降、TKC会員向け「新会計基準実務研修会」並びに社会福祉法人向け「新会計基準概要セミナー」を積極的に開催する予定です。

当社では、TKC会員による非営利法人の経営改善に向けた活動を支援するため、「TKC公益法人会計データベース」、「FX4（公益法人会計用）」や「TKC社会福祉法人会計データベース」、「TKC医業会計データベース」を提供しています。

(5) 法律情報データベースの市場拡大

法律情報データベース「LEX/DBインターネット」は、明治8年の大審院判例から直近に公開されたすべての法律分野にわたる22万4,379件（平成22年12月31日現在）の判例等を収録しています。また、「LEX/DBインターネット」を中核コンテンツとする総合法律情報データベース「TKCローライブラリー」には75万1,722件の文献を収録しており、TKC会員事務所をはじめ、大学・法科大学院、官公庁、法律事務所、特許事務所、企業法務部など、平成22年12月31日現在で1万2,000件を超える機関で利用されています。

当第1四半期においては、特に法律事務所市場への販売促進活動を強化しました。大手法律出版社ぎょうせい殿との業務提携を機に、平成22年10月より「LEX/DBインターネット（判例）」と「現行法令インターネット（法令）」、「法律文献総合INDEX（文献情報）」を統合した「TKCローライブラリー・基本サービスセット」の提供を新たに開始しました。また、中央官庁や地方公共団体などへの市場拡大を図るため、ぎょうせい殿との「TKCローライブラリー」の共同販売もスタートしました。

さらに、当社初の海外向けサービスとして、平成22年6月より大韓民国で販売を展開している「TKCローライブラリー」は、平成23年利用開始に向け政府機関やロースクール等との契約締結が順調に増えています。

3. 地方公共団体部門の事業内容と経営成績

当社の地方公共団体部門は、会社定款に定める事業目的（第2条第2項：「地方公共団体の行政効率向上のため受託する計算センターの経営」）に基づき、行政効率の向上による住民福祉の増進を支援することを目的に、専門特化した情報サービスを展開しています。

(1) 「TKCクラウドサービス」の開発・提供

平成22年6月、クラウドコンピューティング時代における地方公共団体向けソリューションとして「TKCクラウドサービス」を発表しました。

当社では、これまで中規模団体（人口50万人まで）を対象に、フロントオフィス（住民からの申請・届出等の受付処理）を支援する「TKC行政ASP」シリーズ、バックオフィス（庁内業務）を支援する「TASK.NET」シリーズ、納税通知書などの大量一括処理を支援する「アウトソーシングサービス」を提供してきました。

「TKCクラウドサービス」は、最新技術の活用によって、これら3つのサービスを統合するものです。

これにより、クラウドコンピューティングの高い柔軟性や拡張性、安全性などの特長を最大限に活かした次世代のサービスを構築し、財政規模の小さい地方公共団体においても、最小のコストで、最適な業務プロセスを実現できるよう支援します。

なお、当期においては、すでに提供中の「TKC行政ASP」シリーズの機能強化を図るほか、平成23年2月の提供開始に向けてシンクライアント対応版「TASK.NETシリーズ」の開発を進めています。

(2) 「地方税の電子申告」への対応

当社では、他社に先駆けて「TKC行政ASP/地方税電子申告支援サービス」を開発・提供し、アライアンス・パートナー契約を結ぶ全国の地方公共団体向けシステム・ベンダー43社とともに提案活動を展開しています。また、平成22年4月の制度変更に伴い、当社は審査システムの構築から運用までを総合的にサポートする「eLTAxベンダー」として事業者登録し、平成22年5月よりLGWAN-ASP方式による「地方税電子申告審査サービス」の運用を開始しました。

さらに、平成23年1月から開始した国税連携への対応を図るべく「TKC行政ASP/地方税電子申告支援サービス」の改修及び関連システムを開発して提供しました。これに先立ち、平成22年12月には、社団法人地方税電子化協議会より「登録委託先事業者」として認定されました。

これらの活動の結果、本サービスの利用団体は累計で690市区町村（平成22年12月31日現在）となり、このうち432の市区町村が地方税の電子申告の受付を開始しています。

(3) 「行政サービスへのアクセス向上」への対応

クレジットカード決済による公金収納機能の開発・提供

公金収納にクレジットカード決済の導入を検討する市区町村の増加を踏まえ、平成22年春に「TASK.NET税務情報システム」のオプションシステムとしてクレジットカード収納機能を提供し、これまでに栃木県さくら市殿ほかに採用されました。なお、平成22年10月には、「TKC行政ASP/公共施設案内・予約システム」にも同機能を実装しました。

「TKC行政ASP/証明書コンビニ交付システム」の開発

総務省が住民の利便性向上と住民基本台帳カードの多目的利用の一環として推進する「コンビニエンスストアにおける証明書等の交付」を実現するためのシステムとして、平成23年3月提供開始に向けて「TKC行政ASP/証明書コンビニ交付システム」の開発を進めています。

(4) 法律及び制度改正等への対応

「TASK・NET公会計システム」の開発・提供

当社では、「TASK・NET公会計システム」の機能強化を図るとともに、固定資産の評価や管理、台帳整備の実務を支援する「TASK・NET固定資産管理システム」などサブシステムの拡充に取り組んでいます。

また、財務書類の作成において、多くの市区町村が「総務省方式改訂モデル」を採用している現状を踏まえ、平成22年7月より、従来の公会計制度である決算統計データを取り込むだけで普通会計及び市区町村単体/連結の財務書類を作成できる「TKC行政ASP/かんたん財務書類システム」の提供を開始しました。本システムは、平成22年12月31日現在において14団体に利用されています。

さらに、新規受注活動に加え、当社財務会計システムの既存利用団体に対して「TASK・NET公会計システム」へのリプレース提案活動を推進した結果、当第1四半期においては新たに12団体に採用され、累計で44団体となりました。

「TASK・NET子ども手当システム」の開発・提供

平成22年度の制度創設に対応した「TASK・NET子ども手当システム」を開発し、100団体に提供しました。

4. 印刷部門の事業内容と経営成績

当部門は、ビジネスフォームの印刷及びDPS事業を柱に製造・販売を展開しています。

- (1) 企業のIT化と需要低迷により、印刷物の発注抑制や取り消しなど、当社の売上に大きく影響しました。しかし、当第1四半期においては、積極的に営業展開した結果、大手生命保険会社の新規案件を獲得して売上増に貢献しました。
- (2) DPS関連商品の入札案件については、競合他社の採算性を度外視したと思われる入札価格により失注するケースも散見されましたが、大手企業の大口スポット案件を受注することができ、金額ベースで5,200万円の売上増（前年同四半期連結会計期間比12%増）となりました。
- (3) ビジネスフォーム印刷の分野については、景気に左右されやすいカタログ・チラシなどの受注衰退は続いているものの、新規大口案件の獲得により、金額ベースで2,200万円の売上増（同期間比4.6%増）となりました。

. 財政状態及びキャッシュ・フローの分析

1. 資産・負債及び純資産の状況

(1) 資産の部について

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、63,005百万円となり、前連結会計年度末66,571百万円と比較して3,566百万円減少しました。

流動資産

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は、23,712百万円となり、前連結会計年度末27,828百万円と比較して4,115百万円減少しました。

その主な理由は、現金及び預金並びに売掛金が減少したこと等によるものです。

固定資産

当第1四半期連結会計期間末における固定資産は、39,292百万円となり、前連結会計年度末38,742百万円と比較して、549百万円増加しました。

その主な理由は、長期預金が増加したこと等によるものです。

(2) 負債の部について

流動負債

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は、8,211百万円となり、前連結会計年度末12,257百万円と比較して、4,045百万円減少しました。

その主な理由は、未払法人税等及び賞与引当金が減少したこと等によるものです。

固定負債

当第1四半期連結会計期間末における固定負債は、4,183百万円となり、前連結会計年度末3,895百万円と比較して、287百万円増加しました。

その主な理由は、当第1四半期連結会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」を適用したこと等によるものです。

(3) 純資産の部について

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は、50,610百万円となり、前連結会計年度末50,418百万円と比較して191百万円増加しました。

その主な理由は、保有している投資有価証券の株価が上昇したことで、投資有価証券評価差額金が増加したこと等によるものです。

なお、当第1四半期連結会計期間末における自己資本比率は78.4%となり、前連結会計年度末73.9%と比較して4.5ポイント増加しました。

2. キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ3,512百万円減少し、7,839百万円になりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの概況とその主な理由は次のとおりです。

(1) 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローについては、1,122百万円減少（前年同期比1,454百万円支出増）しました。その主な理由は、法人税等1,561百万円を支払ったこと等によるものです。

(2) 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローについては、1,883百万円減少（同期間比481百万円支出減）しました。その主な理由は、定期預金500百万円を預入したこと並びに有形固定資産の取得代金1,154百万円を支払ったこと等によるものです。

(3) 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローについては、505百万円減少（同期間比2百万円支出減）しました。その主な理由は、平成22年9月期末配当536百万円（1株当たり普通配当22円）を支払ったこと等によるものです。

・事業上及び財務上の対処すべき課題

各部門の対処すべき課題は次のとおりです。

1. 会計事務所部門の対処すべき課題

(1) T K C 全国会「経営改善計画支援プロジェクト」の支援

T K C 全国会が実施する「経営改善計画支援プロジェクト」活動の意義を一般社会へアピールすることにより、T K C 会員の高い業務品質の認知度向上に努めます。

(2) 「F X 2」シリーズと「T K C 継続 M A S システム」の推進

T K C 全国会が推進する「T K C 経営改善計画策定支援サービス」に合わせ、「T K C 経営改善計画支援システム」「T K C 継続 M A S システム」、並びに「F X 2」シリーズの利用拡大に注力します。

(3) T K C 会員の関与先拡大支援

中小企業への活動

T K C グループホームページ (<http://www.tkc.jp/>) のコンテンツを充実するとともに、企業経営者をホームページに誘導するための施策を展開し、T K C 会員の関与先拡大を支援します。

中堅・大企業への活動

1) IFRSへの対応や連結納税制度の採用など、中堅・大企業が抱えるさまざまな課題を解決する「T K C 連結グループソリューション」の利用を積極的に推進することで、T K C 会員の関与先拡大の機会の創出に努めます。

2) T K C 全国会は平成22年10月に、中堅・大企業に関する制度や会計・税務等の調査研究を行い、企業の適法・適正な会計処理と税務申告を積極的に支援する「T K C 全国会中堅・大企業支援研究会」を発足しました。平成22年12月31日現在で800名を超えるT K C 会員が参加しています。

当社では、この研究会の活動を支援することで、中堅・大企業への支援体制の強化拡充を図ります。

(4) T K C 会員の「優良関与先の離脱防止」の支援

平成23年6月から、クラウドコンピューティングに対応した中堅・大企業向け「統合型会計情報システム（F X 4 クラウド）」を提供し、関与先中堅・大企業におけるT K C 会員の業務の高付加価値化に貢献します。

(5) 「T K C 会員事務所承継支援室」の開設

税理士業界全体の高齢化が進むなか、T K C 会員事務所においても経営承継の問題を避けて通れないことから、平成23年1月14日に「T K C 会員事務所承継支援室」を開設しました。これは、T K C 全国会総務委員会の指導のもとで、この支援室を中心にT K C 会員の円滑な事業承継を支援し、T K C 全国会の事業目的「5. 会員相互の啓発、互助及び親睦」の実現を目指すものです。

(6) T K C 会員事務所の業務品質の向上

T K C システム専任講師への支援活動

T K C システム専任講師による「巡回監査支援システム」「T K C 継続 M A S システム」「F X 2」シリーズの実践的な活用研修会の開催を支援します。

「記帳適時性証明書」の普及促進

「記帳適時性証明書」について、金融機関及び企業経営者等に対する広報活動を継続することで、T K C 会員が月次巡回監査、月次決算、税務申告、書面添付を適時に実施し、会社法第432条に定める「会計帳簿を正確かつ適時に作成する義務」を履行していることを強く訴求します。

(7) 法律情報データベース市場の拡大

第2四半期においても、法律事務所市場への販売促進活動を継続し、「T K C ローライブラリー・基本サービスセット」の促進によって市場拡大を図ります。また、平成23年2月には「T K C ローライブラリー」のオプションサービスとして、裁判員裁判を担当する弁護士の判断業務を支援する「刑事事件量刑データベース」を新たに提供し、弁護士業務における利用価値の向上を図ります。

さらに、ぎょうせい殿との共同販売体制の推進により、中央官庁・地方公共団体等への市場拡大を図ります。

海外向けサービスにおいては、大韓民国での政府機関やロースクール等での利用促進に向けて現地の販売代理店と協力し営業活動を強化します。

2. 地方公共団体部門の対処すべき課題

地方公共団体部門では、今後も最新のICTを活用した革新的な製品やサービスの開発・提供を通じて、住民の利便性向上と行政の業務効率化を支援することが重要な経営課題であると捉え、次のとおり取り組みます。

(1) 「次世代電子行政サービス」構築への対応

「T K C クラウドサービス」の構築

国が進める「自治体クラウド事業」など各種施策の動向に注目しつつ、平成24年春完成に向けて引き続き「T K Cクラウドサービス」の強化・拡充へ取り組みます。

「行政サービスへのアクセス向上」を支援するシステムの開発

平成23年3月の提供開始に向け、引き続き「T K C行政A S P / 証明書コンビニ交付システム」の開発に取り組みます。また、各種申請・届出等手続のオンライン化を支援するため「T K C行政A S P」シリーズ（かんたん申請・申込、施設案内・予約など）の機能強化を図ります。

(2) 行政経営の改革に伴う「業務プロセスとシステムの最適化」への対応

当社の強みは、基幹系（住基・税務等）システムと大量一括アウトソーシングサービスの組み合わせによる「分散処理方式」と「ソフトウェアのレンタル方式」、「T K Cインターネット・サービスセンターを拠点とするL G W A N - A S Pサービス」にあります。

これらの強みを活かしながら、柔軟性や拡張性、安全性といったクラウドコンピューティングの特長を採り入れた「T K Cクラウドサービス」の開発・提供により、財政規模の小さい地方公共団体でも、最適なコストで、最適な業務プロセスを実現できるよう、引き続き「情報システムにかかるトータルコストの削減」や「電子自治体の最適化」を探求します。

3. 印刷部門の対処すべき課題

印刷部門では、引き続きDPS商品の拡販を図るとともに、期首に掲げた年度方針「急激な変化をチャンスと捉え、お客様のニーズに機敏に対応する」に則って経営を進めていきます。また、厳しい市場環境を乗り切るために、引き続き「新規得意先の開拓」「既存得意先のシェアアップ」を軸にした営業展開と、コストや環境に配慮した経営を目指します。

新規得意先を拡大し、DPS関連商品の販売促進に注力します。

情報セキュリティ体制のさらなる強化に努め、顧客からの信頼を高めます。

品質の向上・安定を維持するために「品質検査」の強化を図ります。

内製化をさらに推進し、外注比率を下げ、コスト軽減を図ります。

顧客・取引先企業からの信頼をさらに高めるために、新たに「ISO27001」の認証取得（平成23年5月予定）を目指します。

「ISO14001」取得の環境配慮型企業として、損紙の削減を図るとともに、使用済み糊の浄化処理や大豆を主原料とするインキへの切り替えをさらに進めます。

4. 全社の対処すべき課題

(1) 法令を完全に遵守したシステムの提供

当社の業務は、税法、会社法、民法、行政法などの法律に深く関わりながら、高度な社会的責務を持つ税理士・公認会計士及び地方公務員の業務遂行を最新のICTを媒介として支援することにあります。このため、当社においては引き続き法令の改正に迅速に対応できるよう、システム開発体制を整備してまいります。

(2) グループガバナンスシステムの確立

金融商品取引法への対応を含め、会社法で求められる内部統制システムを整備するとともに、企業経営理念、各種会議体、各種諸規程を体系的にまとめ上げ、グループマネジメントシステムの向上に取り組んでまいります。

(3) 働きがいのある組織風土の醸成

「経営の行動指針」に基づき、個人とチームワークを尊重した職場作りに努めるとともに、「顧客への貢献」の実現に必要な従業員の能力開発を積極的に行うことにより、「働きがいのある組織風土」の醸成を推進してまいります。

・研究開発活動

当社グループでは、会計事務所とその関与先企業に対し、革新的な情報とマネジメント・ツールを提供するため、並びに地方公共団体に対して、行政事務の効率化・標準化・ネットワーク化を推進するために、ソフトウェアの研究・開発を行っております。

また、研究・開発を行う部門では、システム開発業務における品質管理・品質保証体制の確立・強化を目的として、品質保証の国際規格である「品質システム - 設計、開発、製造、据付及び附帯サービスにおける品質保証モデル（ISO9001）」の認証を平成11年7月に取得（平成22年9月にはその範囲を拡大し取得）しております。

当第1四半期連結会計期間における研究開発費の総額は131百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	26,731,033	26,731,033	東京証券取引所市場第一部	単元株式数100株
計	26,731,033	26,731,033	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	-	26,731,033	-	5,700	-	5,409

(6)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 23,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,654,600	266,546	-
単元未満株式	普通株式 52,533	-	-
発行済株式総数	26,731,033	-	-
総株主の議決権	-	266,546	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が800株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数8個が含まれております。

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社T K C	東京都新宿区揚場町2番1号	18,400	-	18,400	0.07
株式会社T K C 出版	東京都千代田区九段南4丁目8番8号	5,500	-	5,500	0.02
計	-	23,900	-	23,900	0.09

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 10月	11月	12月
最高(円)	1,627	1,625	1,720
最低(円)	1,532	1,533	1,580

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,839	18,352
受取手形及び売掛金	³ 6,249	6,369
たな卸資産	¹ 520	¹ 503
その他	2,147	2,648
貸倒引当金	44	44
流動資産合計	23,712	27,828
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,595	6,556
土地	6,417	6,367
その他(純額)	2,822	3,142
有形固定資産合計	² 15,835	² 16,066
無形固定資産	1,327	1,291
投資その他の資産		
投資有価証券	4,481	4,076
長期預金	12,900	12,400
差入保証金	1,371	1,363
その他	3,377	3,544
投資その他の資産合計	22,130	21,384
固定資産合計	39,292	38,742
資産合計	63,005	66,571
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,746	3,400
短期借入金	90	48
未払金	2,926	4,254
未払法人税等	29	1,603
賞与引当金	1,129	2,429
その他	1,289	520
流動負債合計	8,211	12,257
固定負債		
退職給付引当金	3,268	3,268
その他	914	626
固定負債合計	4,183	3,895
負債合計	12,394	16,152

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,700	5,700
資本剰余金	5,409	5,409
利益剰余金	38,661	38,697
自己株式	38	37
株主資本合計	49,731	49,768
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	357	597
評価・換算差額等合計	357	597
少数株主持分	1,235	1,247
純資産合計	50,610	50,418
負債純資産合計	63,005	66,571

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	12,199	13,046
売上原価	4,305	5,356
売上総利益	7,893	7,690
販売費及び一般管理費	1 6,308	1 6,470
営業利益	1,585	1,220
営業外収益		
受取利息	13	13
受取配当金	9	15
受取地代家賃	8	9
持分法による投資利益	-	3
その他	3	3
営業外収益合計	34	45
営業外費用		
支払利息	2	1
持分法による投資損失	10	-
その他	0	0
営業外費用合計	13	1
経常利益	1,606	1,263
特別利益		
固定資産売却益	0	-
投資有価証券売却益	4	-
貸倒引当金戻入額	8	0
特別利益合計	13	0
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産除却損	1	9
投資有価証券売却損	44	-
投資有価証券評価損	-	1
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	208
特別損失合計	45	219
税金等調整前四半期純利益	1,574	1,044
法人税、住民税及び事業税	31	23
法人税等調整額	631	479
法人税等合計	662	503
少数株主損益調整前四半期純利益	-	541
少数株主損失()	2	10
四半期純利益	914	551

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,574	1,044
減価償却費	439	646
固定資産売却損益(は益)	0	0
固定資産除却損	1	9
投資有価証券売却損益(は益)	40	-
投資有価証券評価損益(は益)	-	1
賞与引当金の増減額(は減少)	1,264	1,299
退職給付引当金の増減額(は減少)	38	0
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	208
売上債権の増減額(は増加)	1,685	60
その他の資産の増減額(は増加)	33	70
仕入債務の増減額(は減少)	1,227	617
その他の負債の増減額(は減少)	28	469
その他	18	30
小計	1,330	422
利息及び配当金の受取額	10	17
利息の支払額	2	1
法人税等の支払額	1,007	1,561
営業活動によるキャッシュ・フロー	331	1,122
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,500	500
有形固定資産の取得による支出	324	1,154
無形固定資産の取得による支出	98	221
投資有価証券の取得による支出	851	0
投資有価証券の売却による収入	427	-
その他	19	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,365	1,883
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	42	42
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	539	536
少数株主への配当金の支払額	-	2
その他	10	8
財務活動によるキャッシュ・フロー	508	505
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,542	3,512
現金及び現金同等物の期首残高	17,790	11,352
現金及び現金同等物の四半期末残高	15,247	7,839

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益は、それぞれ3百万円、税金等調整前四半期純利益は212百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は331百万円であります。

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年9月30日)
1 たな卸資産の主要なものは次のとおりであります。	1 たな卸資産の主要なものは次のとおりであります。
商品及び製品 270百万円	商品及び製品 327百万円
仕掛品 145百万円	仕掛品 66百万円
原材料及び貯蔵品 103百万円	原材料及び貯蔵品 109百万円
計 520百万円	計 503百万円
2 有形固定資産の減価償却累計額 18,386百万円	2 有形固定資産の減価償却累計額 18,177百万円
3 四半期連結会計期間末日満期手形の処理	3
四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって会計処理しております。なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休業日であったため、次のとおり第1四半期連結会計期間末日満期手形が当四半期連結会計期間末残高に含まれております。	
受取手形 30百万円	

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与 2,094百万円	給与 2,138百万円
賞与引当金繰入額 903百万円	賞与引当金繰入額 904百万円
退職給付費用 112百万円	退職給付費用 115百万円
減価償却費 133百万円	減価償却費 156百万円
賃借料 503百万円	賃借料 517百万円
研究開発費 143百万円	研究開発費 131百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)
現金及び預金勘定 16,947百万円	現金及び預金勘定 14,839百万円
預入期間が3か月を超える定期預金 1,700百万円	預入期間が3か月を超える定期預金 7,000百万円
現金及び現金同等物 15,247百万円	現金及び現金同等物 7,839百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 26,731,033株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 20,399株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年12月22日 定時株主総会	普通株式	587	22	平成22年9月30日	平成22年12月24日	利益剰余金

5. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

前連結会計年度の末日に比べ著しい変動が認められないため、金融商品関係の注記を省略しております。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

その他有価証券で時価のあるものが、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、有価証券関係の記載は省略しています。

(資産除去債務関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

当第1四半期連結会計期間の期首に比べて著しい変動が認められないため、資産除去債務関係の注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	会計事務所 事業 (百万円)	地方公共団 体事業 (百万円)	印刷事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	8,203	3,188	807	12,199	-	12,199
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	8,203	3,188	807	12,199	-	12,199
営業利益	687	873	23	1,585	-	1,585

- (注) 1. 事業区分については、販売市場及びサービス・製品等の類似性を考慮して、セグメンテーションしております。
2. 各事業区分の主なサービス及び商品は、次のとおりです。

事業区分	主要なサービス及び商品
会計事務所事業	<p>(1) 情報処理サービス T K C 統合情報センターによるコンピュータ・サービス 大量出力(印刷)を伴うバッチ処理サービス、データ・ストレージ・サービス、ダウンロード・サービス T K C インターネット・サービスセンター(T I S C)によるコンピュータ・サービス インターネット・サービス、イントラネット・サービス、ASP(アプリケーション・サービス・プロバイダー)サービス、データベース・サービス、データ・ストレージ・サービス、ダウンロード・サービス、データバックアップ・サービス、データセキュリティ・サービス</p> <p>(2) ソフトウェア及びコンサルティングサービス 情報サービスの利用に伴うシステム機器に搭載するソフトウェアの開発提供、専門スタッフによるシステム・コンサルティング・サービス等</p> <p>(3) オフィス機器の販売 情報サービス利用に伴うシステム機器の販売</p> <p>(4) サプライ用品の販売 コンピュータ会計用事務用品の販売等</p>
地方公共団体事業	<p>(1) 情報処理サービス T K C 統合情報センターによるコンピュータ・サービス 大量出力(印刷)を伴うバッチ処理サービス、データバックアップ・サービス T K C インターネット・サービスセンター(T I S C)によるコンピュータ・サービス インターネット・サービス、イントラネット・サービス、ASP(アプリケーション・サービス・プロバイダー)サービス、データベース・サービス、データバックアップ・サービス、データセキュリティ・サービス</p> <p>(2) ソフトウェア及びコンサルティングサービス 情報サービスの利用に伴うシステム機器に搭載するソフトウェアの開発提供、専門スタッフによるシステム・コンサルティング・サービス等</p> <p>(3) オフィス機器の販売 情報サービス利用に伴うシステム機器の販売</p>
印刷事業	コンピュータ用連続伝票、一般事務用伝票、データプリントサービス、パンフレット等

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店が存在しないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業別に「会計事務所事業」「地方公共団体事業」「印刷事業」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主なサービス・商品は次の通りであります。

「会計事務所事業」（会計事務所またはその関与先企業向け）

情報処理サービス、ソフトウェア及びコンサルティングサービス、オフィス機器の販売、サプライ用品の販売

「地方公共団体事業」（地方公共団体（市町村等）向け）

情報処理サービス、ソフトウェア及びコンサルティングサービス、オフィス機器の販売

「印刷事業」

コンピュータ用連続伝票、一般事務用伝票、データプリントアウトサービス等

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	会計事務所 事業	地方公共団 体事業	印刷事業	合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	8,435	3,699	911	13,046	-	13,046
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	-	421	421	421	-
計	8,436	3,699	1,333	13,468	421	13,046
セグメント利益	521	692	3	1,217	2	1,220

(注) 1. セグメント利益の調整額2百万円は、セグメント間取引消去額及び棚卸資産の調整額であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しています。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 1 四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)		前連結会計年度末 (平成22年 9 月30日)	
1 株当たり純資産額	1,848.49 円	1 株当たり純資産額	1,840.86 円

2 . 1 株当たり四半期純利益金額

前第 1 四半期連結累計期間 (自平成21年10月 1 日 至平成21年12月31日)		当第 1 四半期連結累計期間 (自平成22年10月 1 日 至平成22年12月31日)	
1 株当たり四半期純利益金額	34.23 円	1 株当たり四半期純利益金額	20.65 円
なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自平成21年10月 1 日 至平成21年12月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自平成22年10月 1 日 至平成22年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益 (百万円)	914	551
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	914	551
期中平均株式数 (千株)	26,711	26,710

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月8日

株式会社 T K C
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上 林 三子雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 毛 利 篤 雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 善 方 正 義 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 T K C の平成21年10月1日から平成22年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 T K C 及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月14日

株式会社 T K C
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上 林 三子雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 毛 利 篤 雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 善 方 正 義 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 T K C の平成22年10月1日から平成23年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 T K C 及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。